

# 仕 様 書

## 中区内道路清掃業務（その1）

受注者は、発注者（広島市）の指定する路線（区間）の車道・歩道・地下道・中央分離帯・植樹帯及び植樹柵清掃業務、鷹野橋宇品線に2箇所設置してあるフラップゲート等の排水施設の点検業務、噴水清掃業務及び駅前吉島線（田中町立体交差ポンプ施設）に接続している集水柵や管渠等の流入流出部の点検業務を、業務委託契約書によるほか、本仕様書に基づいて実施するものとする。

### 1 業務内容

(1) 指定する路線（区間）の車道・歩道・地下道・中央分離帯・植樹帯及び植樹柵清掃

(2) 駅前吉島線（田中町立体交差ポンプ施設）流入流出部点検

#### ア 点検工 A

(ア) 流入部

① 集水柵

※点検時に土砂堆積が 10 cm以上あるものを確認した場合、土砂を撤去すること。

② 道路側溝

(イ) 流出部

① 人孔

② 管渠

(3) 鷹野橋宇品線排水施設の点検・噴水清掃

#### ア 点検工 B

① フラップゲート

② スライドゲート

③ 集水柵

④ 横断管

#### イ 噴水清掃

#### ウ 塩素滅菌剤補充

### 2 作業計画・実施

(1) 車道・歩道・地下道・中央分離帯・植樹帯及び植樹柵清掃

① 受注者は、毎月 25 日までに、翌月の作業工程表を発注者に提出しなければならない。なお、4 月の作業工程表は契約締結後直ちに、提出するものとする。

② 受注者は、作業当日の朝、作業路線を発注者に連絡すること。また、降雨により作業効果を期待しがたいと認める場合は、作業を中止しなければならない。

③ 作業時間は、緊急時を除き 9 時から 16 時までとする。

④ 受注者は、本業務の車道清掃はブラシ式清掃車を使用すること。

⑤ 清掃車の作業速度は原則として 6 km/h 以下とする。

⑥ 受注者は、清掃車、作業車の車体両側に会社名を 1 文字 15 cm角以上で明示すること。

⑦ 作業については、適度に散水し、車道の塵芥、土砂等を清掃するとともに、枝道入り口及び交差点等、道路清掃車で清掃困難な箇所は、作業員により掃き出し作業を行うこと。

⑧ 受注者は、収集した塵芥、土砂等は路上に堆積することなく、産業廃棄物処分場へ搬入する

こと。

- ⑨ 中央分離帯、植樹帯及び植樹柵の清掃作業は、樹木に損傷を与えないよう注意して行うこと。

## (2) 駅前吉島線(田中町立体交差ポンプ施設)流入流出部点検

- ① 業務の実施は、6月・7月・8月・9月は月2回、その他の月は月1回の年16回とする。
- ② 受注者は点検時に簡易なゴミ除去は行うものとする。また、集水柵に土砂堆積が10cm以上あるのを確認した場合は、土砂を撤去すること。なお、簡単に除去できない堆積物等が確認された時など緊急に対応する必要がある場合には直ちに発注者に知らせること。

## (3) 鷹野橋宇品線排水施設等の点検・噴水清掃

- ① フラップゲート等排水施設の点検業務は月1回の年12回、噴水の清掃業務は、6月・9月・12月・3月は月1回の年4回、塩素滅菌剤補充は、6月・7月・8月・9月は月2回、他の月は月1回の年16回の実施とする。
- ② 受注者は点検時に簡易なゴミ除去は行うものとし、簡単に除去できない堆積物等が確認された時など緊急に対応する必要がある場合には直ちに発注者に知らせること。
- ③ 噴水清掃は、噴水内を排水し、棒ズリ等を用いて藻・ゴミ等の堆積物を除去し、適切に処理すること。また、必要に応じて薬剤を使用して清掃すること。
- ④ 噴水内の排水管等に詰まったゴミ等は、入念に取り除き、排水を常に良好な状態に保つこと。
- ⑤ 噴水内の施設及び目地を損傷する恐れのある手段又は薬剤は使用しないこと。
- ⑥ 噴水内に貨幣がある場合は、これを分別収集し、本市監督員まで報告すること。
- ⑦ 塩素滅菌剤散布前後の残留塩素を測定すること。また、測定方法はDPD法により行うこと。

## 3 安全管理

- ① 受注者は、関係法規を遵守するとともに、作業従事者の安全と一般交通の安全を確保しなければならない。
- ② 本業務において、第三者との事故、紛争等が発生した場合は、受注者の責任において誠意をもって解決にあたるとともに、その経緯、結果を発注者に報告しなければならない。
- ③ 駅前吉島線(田中町立体交差ポンプ施設)流入流出部点検業務には、交通整理員を配置して安全を管理すること。

## 4 作業報告

- ① 作業完了後は、所定の報告書のほか路線毎に作業日、路線名、作業前、作業後を記録した写真及び清掃車運行記録紙及びマニフェストE表を提出し、検査を受けること。  
なお、作業目的を達成していないものについては、速やかにやり直し作業を行うこと。
- ② 鷹野橋宇品線排水施設の点検・噴水清掃、駅前吉島線(田中町立体交差ポンプ施設)流入流出部点検の作業完了後は、所定の報告書のほか作業日、作業前、作業後を記録した写真を提出し検査を受けること。  
なお、作業目的を達成していないものについては、速やかにやり直し作業を行うこと。

## 5 その他

本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者の協議のうえ、定めるものとする。

係	課長補佐	課長

令和 年 月 日

## 業務完了報告書

委託業務名	中区内道路清掃業務(その1)
履行場所	中区白島北町ほか
委託期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
履行月	令和 年 月
履行数量	別紙内訳書のとおり
受注者名	住所 社名 代表者名 担当者氏名・連絡先

上記の業務( 月分)についてを検査の結果、相違なく完了したことを認めます。

令和 年 月 日

検査員

印







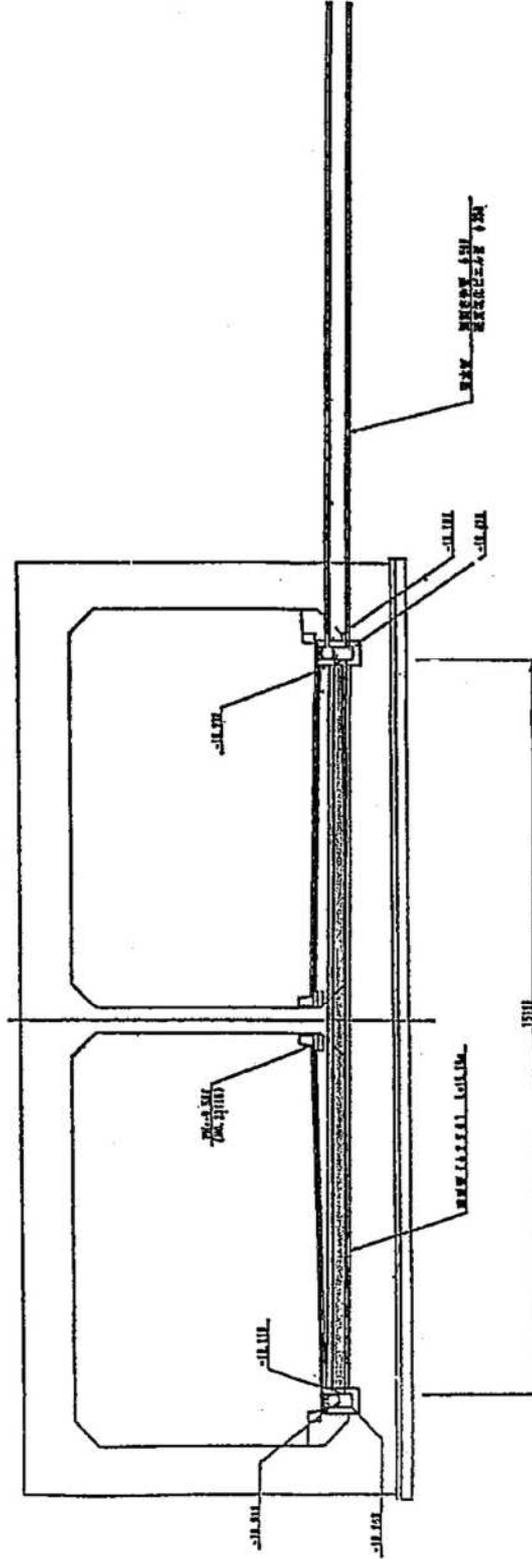




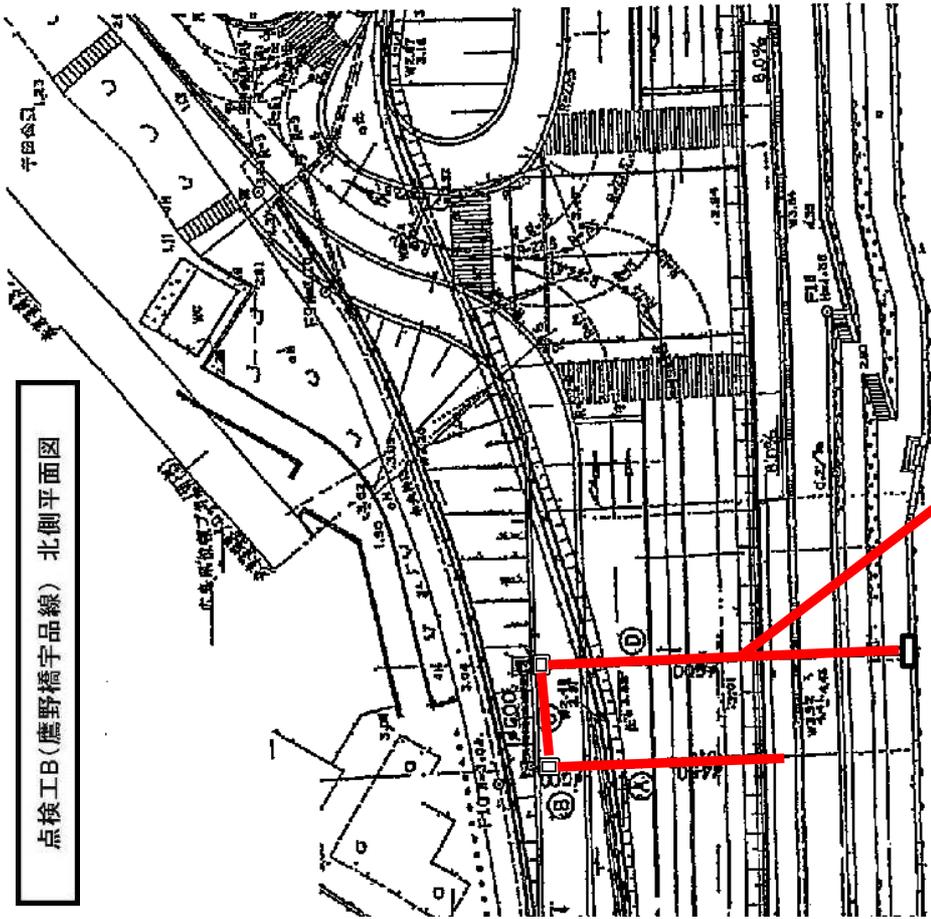
点検工A(駅前吉島線) 流入部横断図

流入部横断図

(横断管, 通水管) 1:50

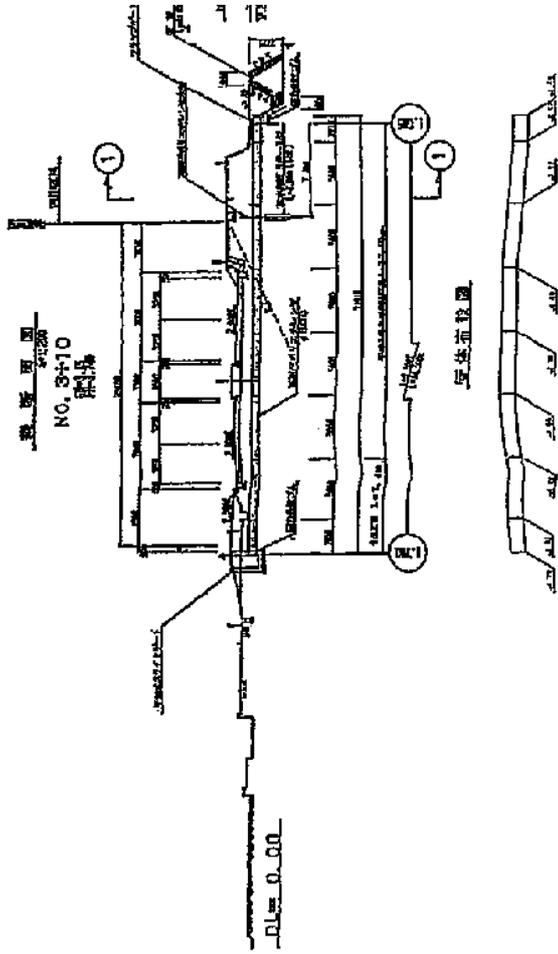
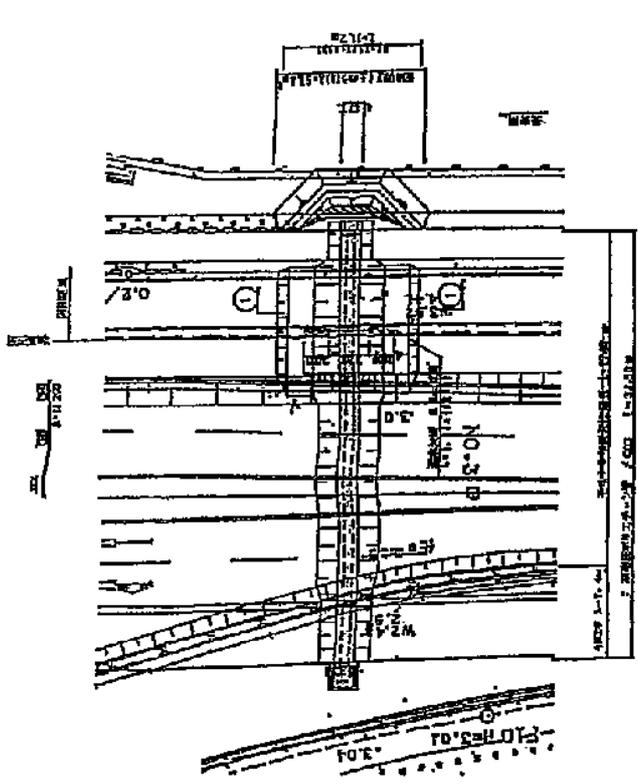






点検工B(鷹野橋宇品線) 北側平面図

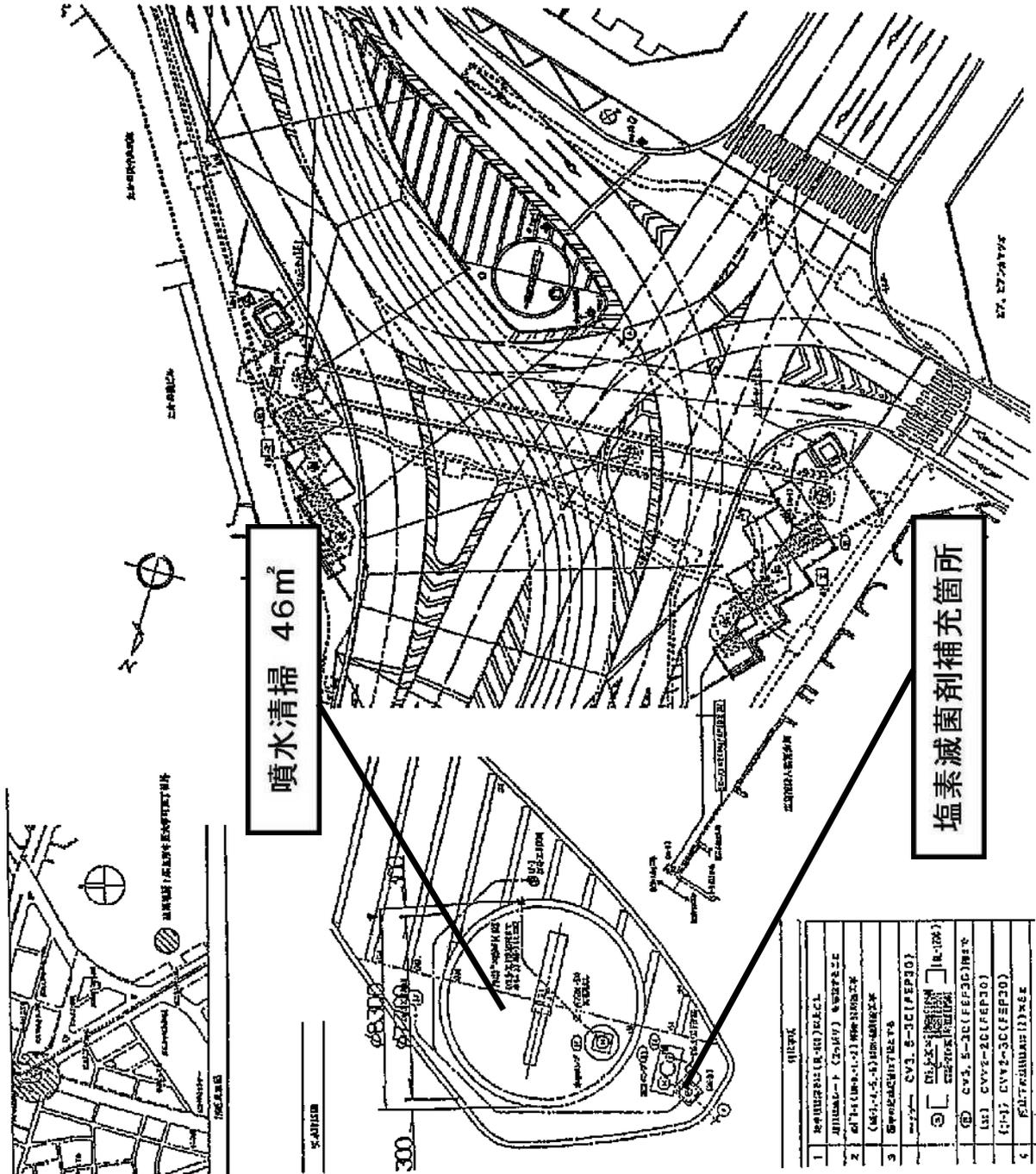
施工箇所



宇品橋段圖



# 噴水清掃(鷹野橋宇品線)及び塩素滅菌剤補充 平面図



噴水清掃 46m<sup>2</sup>

塩素滅菌剤補充所

使用薬剤	
1	次亜塩素酸ナトリウム (NaOCl)
2	過酸化水素 (H <sub>2</sub> O <sub>2</sub> )
3	塩素 (Cl <sub>2</sub> )
4	臭素 (O <sub>3</sub> )
5	過硫酸アンモニウム (APS)
6	過硫酸ナトリウム (SPS)
7	過硫酸カリウム (KPS)
8	過硫酸マグネシウム (MPS)
9	過硫酸銅 (CPS)
10	過硫酸鉄 (FSP)
11	過硫酸亜鉛 (ZSP)
12	過硫酸亜鉛 (ZSP)
13	過硫酸亜鉛 (ZSP)
14	過硫酸亜鉛 (ZSP)
15	過硫酸亜鉛 (ZSP)
16	過硫酸亜鉛 (ZSP)
17	過硫酸亜鉛 (ZSP)
18	過硫酸亜鉛 (ZSP)
19	過硫酸亜鉛 (ZSP)
20	過硫酸亜鉛 (ZSP)
21	過硫酸亜鉛 (ZSP)
22	過硫酸亜鉛 (ZSP)
23	過硫酸亜鉛 (ZSP)
24	過硫酸亜鉛 (ZSP)
25	過硫酸亜鉛 (ZSP)
26	過硫酸亜鉛 (ZSP)
27	過硫酸亜鉛 (ZSP)
28	過硫酸亜鉛 (ZSP)
29	過硫酸亜鉛 (ZSP)
30	過硫酸亜鉛 (ZSP)
31	過硫酸亜鉛 (ZSP)
32	過硫酸亜鉛 (ZSP)
33	過硫酸亜鉛 (ZSP)
34	過硫酸亜鉛 (ZSP)
35	過硫酸亜鉛 (ZSP)
36	過硫酸亜鉛 (ZSP)
37	過硫酸亜鉛 (ZSP)
38	過硫酸亜鉛 (ZSP)
39	過硫酸亜鉛 (ZSP)
40	過硫酸亜鉛 (ZSP)
41	過硫酸亜鉛 (ZSP)
42	過硫酸亜鉛 (ZSP)
43	過硫酸亜鉛 (ZSP)
44	過硫酸亜鉛 (ZSP)
45	過硫酸亜鉛 (ZSP)
46	過硫酸亜鉛 (ZSP)
47	過硫酸亜鉛 (ZSP)
48	過硫酸亜鉛 (ZSP)
49	過硫酸亜鉛 (ZSP)
50	過硫酸亜鉛 (ZSP)
51	過硫酸亜鉛 (ZSP)
52	過硫酸亜鉛 (ZSP)
53	過硫酸亜鉛 (ZSP)
54	過硫酸亜鉛 (ZSP)
55	過硫酸亜鉛 (ZSP)
56	過硫酸亜鉛 (ZSP)
57	過硫酸亜鉛 (ZSP)
58	過硫酸亜鉛 (ZSP)
59	過硫酸亜鉛 (ZSP)
60	過硫酸亜鉛 (ZSP)
61	過硫酸亜鉛 (ZSP)
62	過硫酸亜鉛 (ZSP)
63	過硫酸亜鉛 (ZSP)
64	過硫酸亜鉛 (ZSP)
65	過硫酸亜鉛 (ZSP)
66	過硫酸亜鉛 (ZSP)
67	過硫酸亜鉛 (ZSP)
68	過硫酸亜鉛 (ZSP)
69	過硫酸亜鉛 (ZSP)
70	過硫酸亜鉛 (ZSP)
71	過硫酸亜鉛 (ZSP)
72	過硫酸亜鉛 (ZSP)
73	過硫酸亜鉛 (ZSP)
74	過硫酸亜鉛 (ZSP)
75	過硫酸亜鉛 (ZSP)
76	過硫酸亜鉛 (ZSP)
77	過硫酸亜鉛 (ZSP)
78	過硫酸亜鉛 (ZSP)
79	過硫酸亜鉛 (ZSP)
80	過硫酸亜鉛 (ZSP)
81	過硫酸亜鉛 (ZSP)
82	過硫酸亜鉛 (ZSP)
83	過硫酸亜鉛 (ZSP)
84	過硫酸亜鉛 (ZSP)
85	過硫酸亜鉛 (ZSP)
86	過硫酸亜鉛 (ZSP)
87	過硫酸亜鉛 (ZSP)
88	過硫酸亜鉛 (ZSP)
89	過硫酸亜鉛 (ZSP)
90	過硫酸亜鉛 (ZSP)
91	過硫酸亜鉛 (ZSP)
92	過硫酸亜鉛 (ZSP)
93	過硫酸亜鉛 (ZSP)
94	過硫酸亜鉛 (ZSP)
95	過硫酸亜鉛 (ZSP)
96	過硫酸亜鉛 (ZSP)
97	過硫酸亜鉛 (ZSP)
98	過硫酸亜鉛 (ZSP)
99	過硫酸亜鉛 (ZSP)
100	過硫酸亜鉛 (ZSP)

# 業 務 設 計 書

							技術管理課		
設計	検算	検算	照合	係長	課長補佐	課長	係	係長	課長
令和 08 年度									
			主 管 中区役所建設部維持管理課第一維持係				設計 令和 07 年 12 月		
業務名 中区内道路清掃業務(その1)							委託期間 契約締結の日から 日間 令和 09 年 03 月 31 日まで		
履行場所 中区白島北町ほか									
予算科目			業 務 金 額 (内訳)						
会計 一般会計									
(款) 土木費									
(項) 道路橋りょう費									
(目) 道路維持費			金 円						

施行理由	本業務は、道路の清掃等を年間にわたって以下のとおり施行するものである。

業務内容	
車道清掃 (路側)	1014.9 km
車道清掃 (中央分離帯)	106.1 km
中央分離帯清掃	47514 m <sup>2</sup>
植樹柵清掃	9498 か所
植樹帯清掃	30216 m <sup>2</sup>
歩道清掃	40280 m <sup>2</sup>
地下道清掃	3720 m <sup>2</sup>
点検工A	16 回
点検工B	12 回
噴水清掃	4 回
塩素滅菌剤補充	16 回

本設計書の施工条件は積算参考のために表示するもので契約書では削除します。  
広島市

本設計書の施工条件は積算参考のために  
表示するもので契約書では削除します。  
広島市

## 内 訳 表

(上段：前 回 下段：今 回)

費目・工事区分・工種・種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
本工事費					
道路維持					
道路清掃工					
路面清掃工	1	式			第 0001 号 明細書
仮設工					
交通管理工	1	式			第 0002 号 明細書
直接工事費計					
共通仮設費計					
共通仮設費 (率分)	1	式			
純工事費					
現場管理費	1	式			
工事原価					
一般管理費等	1	式			

本設計書の施工条件は積算参考のために表示するもので契約書では削除します。  
広島市

## 内 訳 表

(上段：前 回 下段：今 回)

費目・工事区分・工種・種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(内数)契約保証費		式			
	1				
工事価格					
消費税及び地方消費税相当額		式			
	1				
本工事費計					

本設計書の施工条件は積算参考のために表示するもので契約書では削除します。  
広島市

第 0001 号 明細書 道路清掃工  
路面清掃工

1 式

(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
路面清掃(機械清掃)					第AMA0001号明細書
	1	式			
(内数)処分費					
路面清掃(人力清掃)					第AMA0002号明細書
	1	式			
(内数)処分費					
点検工および噴水清掃					第AMA0003号明細書
	1	式			
(内数)処分費					
合 計					
(内数)処分費					

第 0002 号 明細書 仮設工  
交通管理工

1 式

(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
交通管理工					第AMA0004号明細書
	1	式			
合 計					

本設計書の施工条件は積算参考のために  
表示するもので契約書では削除します。  
広島市

第 AMA0001 号 明細書 路面清掃(機械清掃)

1 式  
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
車道清掃 (路側) J01=清掃延長 61.1 km, J02=移動距離 0 km, J03 =塵埃量 0.1m3/km未満, J05=散水車 1800L, J06 =ダンプトラック 4 t 積級 使用有	1,014.9	k m			
車道清掃 (中央分離帯) J01=清掃延長 61.1 km, J02=移動距離 0 km, J03 =塵埃量 0.1m3/km未満, J05=散水車 1800L, J06 =ダンプトラック 4 t 積級 使用有	106.1	k m			
水道料金	1	式			第SA5010号特殊代価表
(内数) 処分費					
下水道料金	1	式			第SA5041号特殊代価表
(内数) 処分費					
処分料 (がれき等)	20	m3			T
(内数) 処分費					
合 計					
(内数) 処分費					

本設計書の施工条件は積算参考のために  
表示するもので契約書では削除します。  
広島市

第 AMA0002 号 明細書 路面清掃(人力清掃)

1 式  
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
中央分離帯清掃		m2			第SA2010号特殊代価表
	47,514				
植樹柵清掃		か所			第SA2020号特殊代価表
	9,498				
植樹帯清掃		m2			第SA2030号特殊代価表
	30,216				
歩道清掃		m2			第SA2040号特殊代価表
	40,280				
地下道清掃		m2			第SA2050号特殊代価表
	3,720				
運搬・処分費 (人力清掃分)		m3			第SA5030号特殊代価表
	4				
(内数) 処分費					
合 計					
(内数) 処分費					

本設計書の施工条件は積算参考のために表示するもので契約書では削除します。  
広島市

第 AMA0003 号 明細書 点検工及び噴水清掃

1 式  
(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
点検工 (A)	16	回			
運搬・処分費	1	式			第SA5040号特殊代価表
(内数) 処分費					
点検工 (B)	12	回			
噴水清掃	4	回			
塩素滅菌剤補充 7.5kg	16	回			
合 計					
(内数) 処分費					

第 AMA0004 号 明細書 交通管理工

1 式  
(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員 J01=交通誘導警備員B	8	人日			
合 計					

本設計書の施工条件は積算参考のために表示するもので契約書では削除します。  
広島市

第 SA2010 号 特殊代価表 中央分離帯清掃

100 m2 当り

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
路面清掃 (歩道等・人力) J01=中央分離帯 普通	100	m2			
合 計					
	1	m2			円/m2

第 SA2020 号 特殊代価表 植樹柵清掃

100 か所 当り

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
路面清掃 (歩道等・人力) J01=中央分離帯 普通	90	m2			
合 計					
	1	か所			円/か所

第 SA2030 号 特殊代価表 植樹帯清掃

100 m2 当り

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
路面清掃 (歩道等・人力) J01=中央分離帯 普通	100	m2			
合 計					
	1	m2			円/m2

第 SA2040 号 特殊代価表 歩道清掃

100 m2 当り

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
路面清掃 (歩道等・人力) J01=歩道 少ない	100	m2			
合 計					
	1	m2			円/m2

本設計書の施工条件は積算参考のために  
表示するもので契約書では削除します。  
広島市

第 SA2050 号 特殊代価表 地下道清掃

100 m2 当り

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
路面清掃 (歩道等・人力) J01=横断歩道橋・地下道 少ない	100	m2			
合 計					
	1	m2			円/m2

第 SA5010 号 特殊代価表 水道料金

1 式 当り

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
水道基本料金	12	月			T
(内数) 処分費					
水道追加料金	12	月			T
(内数) 処分費					
合 計					
	1	式			円/式
(内数) 処分費					

本設計書の施工条件は積算参考のために表示するもので契約書では削除します。  
広島市

第 SA5030 号 特殊代価表 運搬・処分費 (人力清掃分)

1 m3 当り

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
処分料 (がれき等)	1	m3			T
(内数) 処分費					
土砂等運搬 J01=現場制約あり, J02=人力, J03=土砂(岩塊・玉石混り土含む), J04=DID区間有り, J18=10.5km以下	1	m3			
合 計					
	1	m3			円/m3
(内数) 処分費					

第 SA5040 号 特殊代価表 運搬・処分費

1 式 当り

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
処分料 (がれき等)	0.3	m3			T
(内数) 処分費					
土砂等運搬 J01=現場制約あり, J02=人力, J03=土砂(岩塊・玉石混り土含む), J04=DID区間有り, J18=10.5km以下	0.3	m3			
合 計					
	1	式			円/式
(内数) 処分費					

本設計書の施工条件は積算参考のために表示するもので契約書では削除します。  
広島市

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
下水道基本料金	12	月			T
(内数) 処分費					
下水道超過料金	12	月			T
(内数) 処分費					
合 計					
	1	式			円/式
(内数) 処分費					

本設計書の施工条件は積算参考のために表示するもので契約書では削除します。  
 広島市







## 積算参考資料

業務名 中区内道路清掃業務（その1）

履行場所 中区白島北町ほか

（注） この資料は、入札参加者の的確な見積りに資するために、発注者が用いた積算資料を参考として提示するもので、委託契約上拘束力を生じるものではなく、誤謬または契約後の条件変化による場合を除き、契約上の変更対象となりません。

提示項目	提示事項
処分先関係	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 車道清掃（路側帯）、車道清掃（中央帯） （株）クリーンエナジー（中区役所から8.5km）に搬出するよう見込んでいる。 処分量は、20m<sup>3</sup>を見込んでいる。</li> <li>・ 中央分離帯清掃、植樹柵清掃、植樹帯清掃、歩道清掃、地下道清掃 （株）クリーンエナジー（中区役所から8.5km）に搬出するよう見込んでいる。 処分量は、4m<sup>3</sup>を見込んでいる。</li> <li>・ 点検工（A） （株）クリーンエナジー（中区役所から8.5km）に搬出するよう見込んでいる。 処分量は、0.3m<sup>3</sup>を見込んでいる。</li></ul>

見 積 単 価 一 覧 表

単価コード	名 称	単 位	適用年版	単 価	資源区分	管理費区分	摘 要
TA0010	点検工 (A)	回	R0712	21,600	その他施 工単価等	全間接費の 対象	
TA0011	点検工 (B)	回	R0712	22,550	その他施 工単価等	全間接費の 対象	
TA0012	噴水清掃	回	R0712	108,000	その他施 工単価等	全間接費の 対象	
TA0013	塩素滅菌剤補充 7.5kg	回	R0712	33,600	その他施 工単価等	全間接費の 対象	